

	質問内容	質問理由	回答
1	<p>応募要領7-(1)講師についてこちらに記載の講師はスマートフォンおよびオンラインツールなどを案内する講師のことでしょうか？それともフレイル予防および健康指導を行う講師のことでしょうか？</p>	<p>1の目的に「スマートフォン使い方教室」と「オンライン介護予防教室」と記載がありますが、本受託内容はスマートフォンなどのICT機器の使い方や設定のサポートを行う前者のみの受託なのか、前者後者も合わせた講師の選定・スケジュールリングも含めたオールインの受託なのか応募要領及び仕様書からでは読み取れなかったため</p>	<p>応募要領「1目的」の記載内容が誤っておりました。本事業は「オンライン介護予防教室」のみの実施です。お詫びして訂正いたします。ホームページに訂正後の応募要領を掲載しましたので御確認ください。</p> <p>したがって、講師は、フレイル予防及び健康指導のための運動プログラムを実施する者を指しており、講師の選定及び日程調整は本事業の委託内容に含まれております。</p> <p>なお、仕様書3-(7)ウに記載のとおり、スマートフォン操作等の補助や機器の設定等に係るスタッフは高齢者の居場所に派遣していただく必要がありますので、御留意ください。</p>
2	<p>仕様書3-(8)ウについて「教室は講師から参加者の様子を見ながら実施できる、また参加者から講師へ質問ができるように、双方向でコミュニケーションが行える方法で実施すること。」について質問です。本案件は講師の方とリモートで繋ぐことが前提なのでしょうか？</p>	<p>講師の方が現地（居場所）で受講者の方と密にコミュニケーションを図り、セミナーの中で質問などの時間を確保するという条件を満たすのか気になりました。もし、講師の方はオンラインが前提の場合その理由もお聞かせいただきたいです。</p>	<p>講師は高齢者の居場所とオンライン（リモート）で繋がっていることが前提ですので、講師を現地に派遣するだけでは応募要件を満たしません。</p> <p>講師と居場所をオンラインで繋ぐ理由としては、本事業は新しい生活様式の考え方を取り入れた事業であり、講師が会場を訪れなくとも介護予防教室に参加することができ、実際にスマートフォン等のICT機器を活用してもらいながら、その手軽さや有用性を実感してもらうことが主たる目的の一つであるためです。</p>
3	<p>仕様書3-(8)エについて「居場所参加者の視聴方法は、スマートフォン(貸出機材含む)等で個々に視聴」とありますがスマートフォンなどをお持ちではなく、ご自宅にネット環境の設備のない方に一定期間の機器およびWi-Fiルーターを貸し出す必要が出てくる可能性はあるのでしょうか？</p>	<p>内容的にICT機器やネット環境がご自宅にない場合、セミナー終了後も自主的にプログラムを継続するのは難しいと思うのですが機器の一定期間の貸し出しも受託内容に含む場合予算感もかなり変わってきます。本内容はあくまでもご自宅にネット環境およびICT機器の導入が可能な人に向けたセミナーなのか、そうではない方々にも向けたセミナーなのかの意図をお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>仕様書3-(7)エに記載のとおり、講座実施時間中はWi-Fiルーター等の提供（貸出）を行っていただきますが、本事業終了後の貸出は委託内容に含みません。</p> <p>現在、スマートフォン等のICT機器を所有し、自宅でネット接続環境にある方はもとより、そうでない方も、本事業を契機として、スマートフォン等のICT機器に興味を持ち、自宅で使用したいと思うような行動変容につながる可能性があるものと存じておりますことから、その所有の有無を問わず、対象としております。</p>